

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表
及び同法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

情報公表(策定主体全体値)														データの時点	公表日	
女性職員の採用割合 (1)	採用試験 (1)の 受験者の 女性割合	男女別の 育児休業 取得率	男性職員の 配偶者出産期 連続休暇 取得率	超過勤務 の状況 (一人あたり)	年休取得 日数 (一人あたり)	管理職 (2)の 女性割合	学校職員の学校種毎の 女性管理職の割合				教育庁等職員の各役職段階の 職員の女性の割合					
							小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	課長級 以上	副課長・ 主幹級	班長・ 副主幹級			主査級
学校職員 51.6%	学校職員 41.6%	女性 学校職員(4) 99.4% 教育庁等職員 100% 男性 学校職員(4) 4.1% 教育庁等職員 7.1%	学校職員(4) 52.9% 教育庁等職員 28.6%	教育庁等職員 8.8時間/月	学校職員 小学校 14.9日/年 中学校 11.7日/年 高等学校 12.3日/年 特別支援学校 15.2日/年 教育庁等職員 9.7日/年	学校職員 14.9%	21.6%	4.8%	5.1%	22.4%	5.3%	11.3%	28.3%	56.7%	～ 平成28年度実績 ～ 平成29年4月1日 現在	平成30年7月31日
				学校職員の学校種毎の 女性主任(3)の割合				56.9%	22.0%	11.3%						

【教育庁等職員】 県の教育委員会本庁、教育事務所、教育機関の職員(県立学校は事務職員のみ)

【学校職員】事務職員を除いた県立学校の教職員、県費負担職員(県が給与負担している千葉市以外の市町村立の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員)

- 1 千葉県教育委員会・千葉市教育委員会公立学校教員採用候補者選考に基づく数値
- 2 校長、副校長、教頭
- 3 教諭のうち、教育業務連絡指導手当が支給される教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事、学科主任、農場長、寮務主任
- 4 及び における学校職員は、事務職員を除いた県立学校の教職員